

スポーツイベント、スポーツ大会等の
運営に要する経費の一部を補助します！

港区スポーツ活動 支援補助金



詳細は
港区HPを
チェック！



補助上限額	50万円
補助率	2分の1
補助団体数	10団体(予定)
補助対象団体	区内に事務所等の活動拠点を置く事業者、団体、実行委員会組織等
補助対象事業	補助金交付申請受付開始日から令和8年3月31日(火)の期間内に区内で開催される非営利のスポーツイベントで、以下の項目のうち、3項目以上を満たすもの 1 国内外で広く普及している競技を体験できるもの(オリンピック、パラリンピックの公式種目や将来的に公式種目となる予定がある競技等) 2 障害者スポーツ(パラリンピックの公式種目や将来的に公式種目となる予定がある競技を除く)を体験できるもの 3 子ども(未就学児から高校生)向けのスポーツイベント 4 著名な選手を招聘するもの(オリンピック、パラリンピアン等) 5 当該補助金対象のスポーツイベントを特定の個人・団体に限らず、広く参加や観覧ができるもの 6 区のスポーツボランティア(ポート・スポーツ・サポーターズクラブ)を活用するもの 7 年齢や障害の有無、国籍などに関係なくスポーツを楽しめる配慮がされているもの
申請期間	令和7年4月17日(木)から 5月14日(水)午後5時まで ※必着

問合せ

港区 教育委員会事務局 生涯学習スポーツ振興課 スポーツ企画担当
☎ 03-3578-2749 (平日午前9時～午後5時)

